

○15 番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目で 6 点でございます。1 項目めは、美術館について、2 項目めは、地域防災への支援と、防災・災害情報の発信について、3 項目めは、保育園のおむつのサブスクについて、4 項目めは、市内プールの在り方検討について、5 項目めは、学齢期以降の障害児者の放課後デイ・余暇活動の場について、6 項目めは、物価高支援の今後についてでございます。

まず、1 項目め、美術館について伺います。吉祥寺美術館について、現状の在り方や認知度等について、もう少し頑張してほしいという御意見をいただくことがあります。美術館と言っても、その目的はそれぞれであり、市立美術館の適切な在り方の指標があるわけでもなく、はたまた行列ができるような企画を毎回開催するのがいいというものでもない分野でありますから、接客態度や施設の安全性のようなハード面以外の企画内容などのソフト面を評価することは、難しいことは承知しております。

しかしながら、唯一の市立美術館である吉祥寺美術館について、その特性を生かしながら、どのような姿が望まれ、可能性があるのか、積極的な研究、検討をしていくことは必要であると考え、以下質問いたします。

1、武蔵野市立吉祥寺美術館——以下、吉祥寺美術館という——の特徴についてどのように考えているか、長所、短所も含めて伺います。

2、吉祥寺美術館の過去 5 年分の企画本数、開催延べ日数、来場者人数の合計を伺います。

3、吉祥寺美術館の企画の選定は、誰がどういった基準で決定しているのか伺います。

4、現在、吉祥寺美術館の館長は、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団の職員が事務事業と館長業務を兼任されていますが、館長業務と事務業務の担当を分け、館長業務には美術に詳しい外部の方に担っていただくほうが、美術館の特性を生かした企画ができるのではないかとのお話を伺っています。館長の外部人材登用についてのお考えを伺います。

5、市内には芸術家や美術に関わっている市民が少なくなく、市内に本格的な美術館が欲しいという御意見をいただきます。そこで旧赤星邸の建物を美術館として利活用することの可能性について伺いま

す。旧赤星邸は現在、有識者会議を開催し、今後の活用について検討されていることは承知していますが、美術館として使われたらすてきですねという御意見をいただいたところでしたので、2月15日に開催された第2回旧赤星邸の利活用に関する有識者会議を大変興味深く傍聴させていただきました。

第2回の会では、主に類似施設の視察報告や事例の紹介がありました。1933年にレーモンド氏が建てた軽井沢夏の家を利活用したペイネ美術館や、東京都北区の旧古河庭園を利活用した大谷美術館、東京都新宿区の小笠原伯爵邸を活用したレストランの事例など、様々な事例の紹介があり、夢や想像が膨らむような会でありました。事例の紹介や意見の提示で終わり、具体的な議論にまでは入りませんが、委員からは、ある程度の収益を得ながら建物の保持がなされるような在り方を支持する意見や、現地見学会に出席された方からは、庭園を眺めながらコーヒーやお茶を頂きたいという声が多かったというお話が出ていました。そこで現状はまだ検討段階であることは承知していますが、美術館としての活用について、現時点での所感を伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、地域防災への支援と、防災・災害情報の発信について伺います。

1、武蔵野市地域防災計画令和4年度修正版が配布されましたが、今回の修正版の主な特徴と、大きく変更になった点について伺います。

2、武蔵野市地域防災計画令和4年度修正版には、一時集合場所、避難所、広域避難所、福祉避難所、地域支え合いステーション等の避難所の一覧が掲載されています。また市内には、小・中学校の避難所運営組織、コミセンやマンション等の自主防災組織、合わせて76の運営組織があると伺っていますが、各避難所や防災組織の災害時運営マニュアル等の作成はどのようになっているか、取決め等があれば併せて伺います。

1月15日に、井之頭小学校避難所運営協議会主催の防災訓練に伺いました。避難所開設訓練、備蓄品確認、マンホールトイレの設置などが開催されましたが、トイレの排水方法などが各避難所ごとに異なることや、学校の建て替え時の避難所運営など、それぞれの避難所によって様々であることが分かりました。そういったことから、また多くの方の認識の共有のためにも、各避難所ごとのある程度のマニュアルは必要であると感じました。しかしながら、専門家の方の指導がないとなかなか難しいのではないかと思います。そこでマニュアル作成に当たり、市の職員や専門家の助言等の支援は受けられるのか、伺います。

3、各避難所運営組織の活動費の支給はどのようになっているのでしょうか。金額や支給額算定の根拠など伺います。

また、予算・決算資料のどこを見れば内訳が分かるのか伺います。

4、市長の2期目に向けた9つのまちづくり宣言と具体的政策提案には、災害に備える安心・安全なまちの項目に、地域防災の充実、自主防災組織への一層の支援とありました。具体的にどのような充実、支援を考えているのか伺います。

また既に取り組んでいる事業、令和5年度に予定している事業があれば併せて伺います。

6、2022年3月の一般質問において、防災・災害情報に関する情報を、一過性のSNS情報だけでなく、市の公式情報として市のホームページのトップページ画面に掲示することを求める質問をしましたが、その後改善された点について伺います。

市のホームページのトップ画面に、「いざという時に」という項目が新たに追加になっていますが、この項目とこれまでの防災・災害情報の提示との違いについても伺います。

7、これまでの市の情報発信の基準は、市内で震度5弱以上の地震観測時と、大雪警報等の本市対象の気象警報発表時に、防災行政無線やSNS、むさしのFM等を通じて自動的に市民への情報伝達が行われ、SNSの情報が市のホームページのトップページに反映するとのことでありましたが、昨年3月16日に発生した震度6強の福島県沖地震では、武蔵野市は震度3でありましたが、市内の多くの地域で停電が起きました。このように、震度5弱以下であっても市民生活に大きな影響を及ぼす事態もあることから、震度にかかわらず必要な情報は公式情報として反映させる仕組みが必要と考えますが、この点は現状どうなっているのか伺います。

次に、大きく3項目めとしまして、保育園のおむつのサブスクサービスについて伺います。保育園のおむつのサブスクサービスを希望される御意見があります。とある民間のサイト情報では、2023年2月14日時点での導入施設数は、全国で3,210園以上、東京都内では903園が導入しているとされており、現在、2月28日時点では、全国で3,330園以上、都内では939園と、僅か2週間の間にさらに増えています。

おむつのサブスクサービスとは、一定の料金2,000円から3,000円程度を支払うことで、民間事業者から保育園におむつが届けられる仕組みで、使う枚数に制限なく、おむつやお尻拭きが使えるという

民間のサービスです。保護者は、朝、登園時におむつを持参しなくてもよいため、おむつの準備や、おむつ一枚一枚に名前を書くという手間が省かれ、また保育園側では、それぞれの園児のおむつの在庫管理や保護者への在庫補充の連絡等、手間がなくなります。

一般的に保護者側にも保育士側にも時間の余裕ができる分、子どもと向き合う時間が増え、結果的に保育の質の向上にもつながるという点からも、現状導入には賛成の立場ではありますが、一方で、現時点で想定している課題があれば伺いたいと思います。例えば、制度を望む家庭と望まない家庭があろう中で、保育園側の運営の手間がかえって増えることにならないか、また民間と各家庭との契約となることから、市の関与にどういったことがあるのかなど、未知数の部分もあり、以下質問します。

1、本市において現在導入している園は何園あるか。また、今後導入予定の園はあるか伺います。

2、保育現場、利用者双方から、おむつのサブスクサービスに関する意見は出ているか。出ていればどういった意見があるか伺います。

3、おむつのサブスクサービス導入のメリット、デメリットについて、どのように把握されているか伺います。

大きく4項目めとしまして、市内プールの在り方検討について伺います。

1、第六期長期計画・調整計画の討議要綱には、「温水・屋外プールは第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ」、「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、全天候型の屋内プールの充実を検討する」との掲載があります。最終的にどのような過程で、誰が決定するのか、決定までの今後のプロセスについて伺います。

2、市営プールの在り方と併せて、市内小・中学校のプールの在り方についても考えるべきとの意見もあります。一方で現在、第一中学校、第五中学校の建て替えが始まっており、既に2校のプールは、校内に屋外プールが造られることになっています。後に第五小学校、井之頭小学校の建て替えも控えています。これから建て替えとなる学校プールはどうなるのかという御意見をいただきます。学校プールの在り方と市営プールの在り方は別のものと切り離して検討するのか、または学校プールも含めた市内全体のプールを総合的に捉えて検討するのか、市の考えについて伺います。

大きく5項目めとしまして、学齢期以降の障害児者の放課後デイ・余暇活動の場について伺います。

昨年12月に開催した武蔵野市障害児者親の会連合会と厚生委員会の意見交換会において、学齢期の障

害児の放課後施設は増えつつあるが、学校卒業後、作業所等就労後の障害者が利用できる放課後等デイ、余暇活動の場がほとんどなく、切実な状況であるというお話を伺いました。民間の施設が市内にも幾つかありますが、常時定員の空きが出ないため、利用できる施設がベピータさんだけであるということがありました。

以前、社福武蔵野によるイブニングケアの試行が総合センターで行われましたが、夕方だけの支援員がいない、送迎も必要、利用料の収支が合わない等の理由から、本格実施に至りませんでした。意見交換会において、15 歳以上の知的障害者の方を対象とした練馬区の青年学級を取組をぜひ参考にというお話がありましたので、練馬区に伺ったのですが、平日の放課後支援のほうは、校長先生が御高齢でお辞めになったことや人材不足で終了してしまい、現在は日曜青年学級のみということでありました。

そういった背景から、障害児者の切れ目のない支援に向け、以下伺います。

1、学齢期の障害児の放課後施設は増えつつある一方、学齢期以降の方対象の施設が増えない理由について、どのように把握しているか伺います。

2、本市において、施設やプログラム増設における課題と展望について伺います。

最後に、大きく6項目めとしまして、物価高支援の今後について伺います。

1、昨年あたりから暮らしに物価高の影響が出始め、現在でも物価高は継続しており、日用品の値上げにより生活が大変であるとの御意見を多く聞きます。市では、物価高の状況についてどう捉えているか伺います。

2、9月定例会において、武蔵野市くらしと地域を守り育むための対応方針として、物価高に対応した補正予算の議案が提出され、武蔵野市くらし地域応援券第3弾をはじめ、学校給食食材への臨時補助金の交付、市内保育施設、介護事業所、障害者福祉事業所への食材費、光熱費等の支援、レモンキャブやリフトタクシー「つながり」の運行事業者への燃料費の支援、肥料価格上昇対応臨時補助金交付などの対応がなされましたが、令和5年3月までの支援となっています。その後、継続する支援、終了する支援、新たに加わる支援などについて、理由を含め伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問に順にお答えをしてまいります。

まず、1項目めの1についてです。吉祥寺美術館は、吉祥寺の商業施設のワンフロアを活用した、市民、来街者が気軽に立ち寄れるコンパクトな美術館であり、吉祥寺のまちの魅力にもつながっている点大きな長所であると言えます。展示スペースのうち約半分が常設展の記念室であり、もう半分は企画展示室として、年4回ほどの企画展示のほか、市民ギャラリーとして活用しております。また音楽室もあり、主に市民の音楽練習の場や企画展関連のイベント会場などとして活用されております。展示は所蔵作品を中心としつつ、幅広い分野の企画展、イベントを開催するほか、武蔵野アール・ブリュットなど、地域との連携による事業を展開しております。

短所といたしましては、施設が当初から美術館を想定していた設計ではないため、大型作品の搬出入や展示に制限があることや、収蔵庫がないこと、音楽室の音漏れなどの課題を抱えております。

2についてです。過去5年間の企画展示の数は、平成30年度が5本で、ほかは各年度とも4本です。開催日数と来場者数は、常設展も含めると、平成29年度は300日、2万3,551人、平成30年度は297日、3万8,171人、令和元年度はコロナ禍による1か月弱の休館があり、245日、2万2,196人でした。令和2年度もコロナ禍による休館があり、開館日数213日、入館者数は9,604人、令和3年度も休館があり、開館日数は244日、入館者数は3万2,563人と回復しております。通常時はおおむね年間300日弱の開館で、入場者数は、企画展にもよりますが、おおむね2万人から4万人の間で推移しております。

3についてです。市では指定管理者との年度協定において、年間の企画展の件数やテーマについて、年に1本は市にゆかりの作家などをテーマとすることなど、一定の条件を課しており、その条件の範囲で指定管理者において具体的な企画を決めています。企画展の決定に当たっては、文化振興基本方針で掲げている方針等を踏まえ、指定管理者である文化生涯学習事業団において、偏りのないよう幅広い美術分野を取り上げ、企画会議で検討し、理事会において決定しております。企画会議については、企画展の2から3年度前から、吉祥寺美術館にふさわしい展示内容や時期などについて、美術の専門家、事業団の理事長、文化事業部部長、美術館長、専門職の学芸員全員で、1つの年度に対して3から4回の会議を重ねております。

4についてです。吉祥寺美術館の館長はこれまで事務職が担っております。館長には、単に展示を企

画するだけでなく、吉祥寺美術館の設置目的に沿って、社会や地域の中で美術館が持つ意義や果たすべき役割を十分認識し、その実現に向けて業務を統括することが必要です。美術に詳しい外部登用館長につきましては、美術館の専門性を高めるための手法の一つとしては考えられますが、現在の吉祥寺美術館の施設規模における有効性につきましては、十分な研究が必要と考えます。

5についてです。旧赤星鉄馬邸につきましては、蔵野議員も御存じのとおり、建物と庭の一体的な利活用に向けて、有識者会議やワークショップなど、検討を開始したところです。令和4年4月の総務委員会で行政報告をいたしました。令和3年9月から令和4年8月にかけて行った庁内ワーキングでは、利活用に際して関係する法令等を調査、整理した上で、賃借にて運営している吉祥寺美術館やふるさと歴史館の移転の可能性についても検討しましたが、課題が多く、困難であると整理をしたところです。

しかし、歴史的、文化的価値を有する建物と美術館の親和性は高いと考えられますので、展示内容によっては、今後の利活用検討の中で議論を深化させることは可能と考えます。今後さらに多種多様な御意見をいただきながら、保存、利活用に向けた検討を進めていく予定です。

続いて、2項目めの1についてです。武蔵野市地域防災計画は、令和4年5月、東京都防災会議が公表した首都直下地震等による東京都の被害想定や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、火山の噴火予測の更新、気候変動を受けた台風や大雨の頻発化、激甚化などを踏まえた被害想定に基づく計画となっており、近年の災害教訓についてもできる限り反映させています。災害対策基本法の一部改正や、災害対応に関わる各種の国や都から発行されるガイドライン及び防災基本計画や、東京都地域防災計画の修正を踏まえた内容となっており、市の計画やマニュアルとの整合性を図っています。非常配備体制の見直しなどにより、可能な限り市の実効性を高めていることも大きな特徴であります。

2についてです。市では、避難所運営組織など地域の防災活動を行う方々を対象に、大地震などの災害が発生して避難所が開設された場合に予想される問題や対応例などを示した、武蔵野市避難所運営の手引きを、平成30年10月に作成しました。また令和2年9月には、新型コロナウイルス感染症対策を反映させた避難所運営の手引きも新たに作成しました。避難所運営組織の中には、これら手引を参考にしながら、各地域の実情に合わせたマニュアルを作成されているところもあります。マニュアル作成に当たっては、防災課の職員が適宜相談に応じております。

3についてです。避難所運営組織に対しては、武蔵野市民防災協会が、1団体当たり5万円の運営費

補助金と、一定の要件を満たした訓練や研修、イベント、広報活動に対して、1団体当たり5万円を限度とする活動費補助金を助成しています。市の予算や決算の資料においては、武蔵野市民防災協会補助金の中に含まれており、内訳は記載しておりません。

4についてです。地域防災計画では、地域住民による自主防災組織の設立を支援し、市、学校、避難所運営組織における情報共有、連携を強化することを基本方針の一つとしています。例えば、自主防災組織の防災活動に必要な資機材等の整備や運営に関する支援や、自主防災組織の実施する訓練等、各種防災行事に協力をしております。また市は、市民防災協会と連携し、市内の市立小・中学校及び都立高校、合わせて20か所に設置された避難所運営組織に対し、情報交換会等における各種事例等の情報提供や、市民防災協会の避難所運営組織活動団体助成金の交付など、活動の支援を行っております。

今後も、自主防災組織、避難所運営組織が行う各種訓練の一層の充実を図るため、消防署とも連携し、訓練の技術指導や実技体験訓練を実施し、自主防災組織活動の活性化に努めていきます。またマンションなど集合住宅の自主防災組織の設立支援など、新たな課題についても取り組んでいきたいと考えております。

次に、5がなかったため6についてです。市ホームページは、防災・安全メールで配信した情報のうち、緊急かつ重要なものをトップページに掲出する仕組みとなっています。以前はツイッター情報として掲出され、3時間経過後にトップページへの掲出が終了する仕組みとなっていたが、昨年11月のホームページリニューアルに合わせて、ホームページ情報として、掲出時間を12時間に延長するとともに、掲出数を最大5件にするなど改善を図りました。

市ホームページの項目、「いざという時に」は、防災安全情報や防災・安全メール、気象警報・注意報などのメニューがあり、これらは、市が出した緊急情報やメールの配信履歴の確認、気象庁へのリンクなど、防災、安全に関するタイムリーな情報の取得が可能となっています。なお、防災安全情報のリンク先である防災安全センターWEBも、今まで情報が分散し、若干見づらいつくりになっていたので、防災安全情報を体系化した形に改善いたしました。

次、7についてです。市民への情報配信の運用基準としては、地震情報は、被害の発生が予想される震度5弱以上の揺れが市内で観測されたときに、防災行政無線やSNS、むさしのFM等を通じて、市民への情報伝達を行うことになっています。気象警報も同様に、気象庁から大雨警報や大雪警報等の



気象警報が本市を対象に発表されたときに、防災行政無線やＳＮＳ、むさしの－ＦＭ等を通じて市民への情報伝達を行います。

これらを基本としながらも、市では近年の災害教訓を踏まえ、災害の内容に応じた臨機応変な情報伝達を行っております。例えば、先週２月１０日、大雪警報が発表されました。警報が発表されると、防災行政無線や防災・安全メール、ＳＮＳなどが自動で連動し、市民に配信される仕組みになっていますが、それに加えて今回は、注意報の段階で１通、警報発表後に１通の防災・安全メールを、文面を変えて配信いたしました。自動連携メールでは警報の事実と種別のみの内容のため、より丁寧な情報配信を市の判断で行いました。今後も状況に応じて適時適切に対応してまいります。

３項目めの質問についてです。その１、本市の認可保育施設では、８園がおむつのサブスクリプションサービスを既に導入しており、今後１４園が導入予定と聞いております。市立保育園においては、父母会が選定した事業者と保護者が契約する形態での検討を進めており、試行期間を経て、本年３月から本導入することとなっております。

２についてです。おむつのサブスクの利用に関する意見としては、保護者からは、おむつの用意がなくなり負担が少なくなった、保育園側からは、おむつを保護者から預かる必要がなくなり、管理の手間が軽減されたという声がございました。

３についてです。おむつのサブスクの最大のメリットとしては、保護者からの意見にあるように、おむつを準備し、園に持ち込む負担がなくなることが挙げられます。一方デメリットとしては、定額制のため、おむつが取れそうな時期の子どもには割高になる可能性があること、またサブスクの利用と従来どおりの持込みの２つのパターンがあるため、保育園側でそのチェック、管理が必要になることが想定されます。

続いて、私は４項目めはなく、飛ばして、５項目めの質問についてです。１、２は関連するので、併せてお答えいたします。障害のある学齢期以降の方の通所後の居場所や、週末の余暇活動を提供するサービスとしては、主に日中一時支援事業がありますが、現在本市では、近隣も含めて１６の事業所と協定を締結しており、うち１３の事業所について、夕方のサービスの提供実績があります。夕方の利用希望を把握しているものの、新規の利用者を受け入れる余裕がない事業者が多いという現状があり、課題としては、スペースや費用面のほか、職員確保の困難さが挙げられます。今後この分野をどのように充

実らせていくかは課題の一つとして認識しており、次期計画にも位置づけ、東京都へ施策の充実の働きかけや、他市事例を参考にするなどにより、支援策を考えていきます。

次は6項目めの1についてです。総務省が1月に発表した12月の消費者物価指数は、前年同月と比べ4.0%の上昇となり、41年ぶりの高水準となっています。主な要因は、食料品の相次ぐ値上げとガス代や電気代等エネルギーの値上げであり、家計への影響はますます大きなものとなっています。また日銀が2月に発表した1月の企業物価指数は、前年に比べ9.5%で、消費者物価指数をはるかに上回る上昇率となっています。これは企業側が原材料費等のコスト上昇分を販売価格に転嫁し切れておらず、今後も値上げの動きが続く可能性を示しています。

一方、経団連、連合等が国の意向を受け、賃金の引上げについて同調して取組を始めており、一部においてベースアップ等が行われるなどの動きが見られ、今後中小企業にも及ぶかどうか、さらに注視が必要です。このような物価高の影響が長引くことは、消費の落ち込みを招き、事業者に対しても大きな打撃を与えることになるため、引き続き経済の動向や国、都の動きを注視しながら、市として取り組むべき効果的な経済支援策を検討してまいります。

2についてです。物価高騰に伴う学校給食食材費への補助については、物価高騰の影響により実質賃金下がっている状況を踏まえ、令和5年度も継続して補助を行いたいと考えております。また緊急経済対策として実施してきた商店会活性出店支援金については、引き続き空き店舗や空き事務所の発生が続く状況と想定されるため、継続して実施したいと考えておりますが、これまでの事業成果を踏まえて、事業の必要性や制度の見直し等も併せて検討してまいります。そのほかの支援につきましては、物価の変動状況や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含めた、国や東京都の補助の動向を踏まえ検討する必要があるため、現時点では未定となっております。

他の質問については、教育長からお答えをいたします。

○教育長（竹内道則君）

私からは大きい御質問の4、市内プールの在り方検討について答弁申し上げます。

まず1)ですが、第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、市営プールの在り方について、スポーツ施設の再編、施設の現状、利用状況、災害への取組や周辺のまちづくり、敷地内における

通行などを総合的に勘案して、3つの検討案を検討した結果、屋外プールを廃止し、温水プールと管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して、誰もが市営プールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示し、第六期長期計画・調整計画策定の中で議論を深めていくこととしております。

今年度実施した市民アンケート、ヒアリング、ワークショップなどの調査報告書は、今後の検討の基礎資料とするため、第六期長期計画・調整計画策定委員会に報告をいたしました。策定委員会では、第二期スポーツ推進計画の方向性は理解するが、整備の方向性については、現状維持のための保全工事と、改修、改築のための工事の支出経費の比較検討と、設計等の専門的な検討が不足していると考えることから、現時点において、策定委員会としてこの内容を承認した上で討議要綱に記載することはできないこととなったと認識しております。

今後、専門的な委員会を設置するなど、さらに検討が必要ではないかという策定委員会での意見も踏まえて、蔵野議員が述べられたように、討議要綱では、「温水・屋外プールは第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、現在の屋外プールの課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、全天候型の屋内プールの充実を検討する」と記載されたものと認識しております。

教育委員会としては、第六期長期計画・調整計画策定委員会で示された討議要綱により、市民意見を反映した第六期長期計画・調整計画において、一定の方向性が定まることを期待しておりますが、第六期長期計画・調整計画において方向性が仮に定まらない場合においては、策定委員会及び市民意見等により抽出された課題を踏まえ、再度市営プールの整備方針について検討し、市として決定していく必要があると考えております。

そして、2)学校プールの在り方と市営プールの在り方との関係の御質問です。学校プールについては、地球温暖化や、小学校では45分間を年間10こまという年間の使用時間など、市営プールの抱える課題と共通点がありますが、自校に設置しない場合は外部化をすることになり、民間プールなどの施設を確保する必要があります。

学校の改築は24年間かけて行う事業であり、そのため、プールの設置については事前に一律の方針を立てることができないため、改築校ごとに、その都度、民間施設の状況や改築校の

意見を把握しながら判断すると、これまでも答弁してきたところでございます。学校プールの在り方と市営プールの在り方は直結するものとは考えておりませんが、市営プール整備についてのアンケート結果や第六期長期計画・調整計画の討議要綱は、教育部内で情報共有して、学校改築事業の参考にしてまいります。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

では再質問いたします。

まず美術館についてですけれども、御答弁のほうからも、また吉祥寺美術館のモニタリング調査、この毎年の結果を見ても、一定大きな問題なく運営されているという印象を受けています。しかしながら、一方市民の方から直接伺う御意見の大半は、いま一つ存在感がないとか、あとはあえて行かないというようなことも多いのです。

それで、まずモニタリング調査の結果の見解について伺いたいのですけれども、モニタリング調査の満足度は、令和4年度は「満足」という回答が 59.8%、「おおむね満足」という方が 33.5%で、合計 93.3%という、高い満足という結果になっているのです。私の直接伺う意見とか、私自身も感じていることと、ちょっと乖離していると感じたのですが、これはよく考えてみれば、モニタリング調査というのは来館者に対して行っているわけです。だから、その企画に興味のある方へのアンケートですから満足度が高いのではないかということに気がついたというか、そういう思いになったわけです。

来館者の市民の割合、これも出ています。令和4年度の結果、これは令和3年度の来館者のことなのですが、12.3%、令和3年度の調査結果、これは令和2年度の来館者の数なのですが、これが 16.1%、つまり2割を切っているということが分かります。こういうことから、市民の関心度と認知度というのは、それほど高くないのではないかということも感じました。だからつまり、来館者からの総合的評価は高いものの、市民の認知度や期待はそれほど高くないのではないかというふうに思いますけれど、そのことについての御見解を伺います。

次に、吉祥寺美術館の目指す姿について伺います。質問で、吉祥寺美術館の特徴について、長所、短所を伺いましたがけれども、そういった特質を含めて、どういった美術館を目指しているのか、ちょっとよく分からなかったのです。市立美術館でありますから、地域との連携事業、これが比較的多めということは分かりますけれども、もう一つ、美術館としての個性といいますか、どのような在り方を目指しているのか、伺いたと思います。

それと3点目として、来館者だけでなく、美術館の特色や企画にこういったことを期待するという何を何う無作為の市民調査、これをすべきであると思いますけれども、併せて伺います。

4点目、館長を美術について詳しい方にすべきという御意見、これはごもっともだなと思って聞いていました。美術館に詳しい方ですと、企画のアイデアの豊富さはもちろん、宣伝効果や施設の規模感に応じた企画の選定、美術関係者同士の横のつながりによる広がりなど、様々な効果が期待できる。これは必然であると思うのです。答弁では、企画会議の時点で詳しい方の御意見をいただいているということでしたけれども、総合的な把握とか最終的な決定、これは館長の裁量が大きいわけですから、どういう方が館長かで結果は大きく変わってくるのではないかなと思うのですが、この点についていかがかということです。

もちろん事務とか運営の部分は、事業団の職員の方が担うことはよいことだと思います。財政援助出資団体のメリットとしてこれまで言われてきたことは、半官半民の運営で、民間の視点や専門性を取り入れながら、公が関わることで安定運営を出すことができるというふうに理解していますけれども、美術館という、まさに専門的な知見が必要な分野に専門家を登用しないで、一体どういうところに財援団体の特性を生かしていくのか、逆にここに入れないでどうするのかと思うのですけれども、その点について伺いたと思います。

それと最後、もう1点、これが5点目です。答弁で気になったことが、専門性を高めるための手法として外部人材ということは考えられるけれども、吉祥寺美術館に関してはそういう専門的な位置づけではないことから、ちょっと違うというような意味の答弁だったと思うのですが、そうすると、市が考えている吉祥寺美術館のあるべき姿というのは、専門性をあえて持

たない、スペース的な意味合いということなのか、そこら辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

○市 長（松下玲子君）

美術館について再質問いただきました。

まず、モニタリング調査で来街者と市民との割合についてどう思うかということかと思いますが、最初の吉祥寺美術館の特徴でもお話をしましたが、市民のみならず、企画展に魅力を感じて市内外から人が訪れてくださるのは、大きな意義というか、観光資源としたら言い過ぎかもしれませんが、人にわざわざ来ていただくことができる施設としては、最初にお答えした、吉祥寺のまちの魅力にもつながっているので、これは一定そういう評価ができると思っています。

おっしゃるような調査手法につきましては、施設のモニタリング調査となっておりますので、そこに来た方に調査を行った結果が、満足度が高いということで出ておりますので、これは一定の条件の下で出した吉祥寺美術館に対する調査としてお受け止めいただければいいと思います。また市民全体に認知度を聞く調査だったりとか、市民全体に必要性などを聞いていく調査というのは、また別のものであろうという認識を持っております。

そしてどのような在り方を目指しているかというのは、こちらで文化振興基本方針において5つの方針を掲げております。その一部を紹介しますと、誰もが芸術文化を享受できる機会をつくる、芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくる、地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにするなど、文化振興基本方針における5つの方針に沿って、実際に吉祥寺美術館があるというふうに認識をしております。

その意味でも、専門性について、ちょっとそこは意見の相違なのか、あれがあると思うのですが、館長というよりも、学芸員が現在3名おりますが、学芸員が有資格、資格を持って、専門性高く、企画展などを様々作家さんなどと交渉して実現しているというふうに、私は認識しております。それも、実際に合議制です。先ほど最初にも御説明をいたしました、外部の

専門的な方の意見も取り入れながら、企画会議において提案し、そして作品展、企画展というのを行っております。

もう1点が、無作為抽出の調査をすべきとのことですが、今後何らかの方向性なり、移転なり、あとは何が考えられるかな、様々吉祥寺美術館について、今回御質問にもあったプールのような、今後改修を行うとか、移転をするとか、市としてどのようにしていくかなど、決めなければならない方向性を定めるときには、必要に応じて無作為抽出等も含めた調査というのは行ってきたいというふうに思います。

以上です。

○15 番（蔵野恵美子君）

そういう御意見なのですね。分かりました。ただ私は、外の方が来てまちのにぎわいになるとか、それはもちろん重要な資源でありますけれども、これは市立美術館ですから、やはりもう少し市民の方に対する配慮といいますか、そういった希望を聞く機会は、特に移転とかがなくても行っているのではないかと思います。要するに来街者だけではなくて、広く市民の方がどういったものを美術館に求めているのか、そういったことを求めるのは文化振興基本計画に沿っていると思いますから、そういった調査はあってもいいと思いますので、その件について再度伺いたいと思います。

そうするとやはり今の話を聞いても、専門的なものというよりは、何か個性をつけるというよりも、広くいろいろな芸術鑑賞ができる施設というような方向性なのかなと思います。それはそれで分かりました。なので、この件に関しては、先ほどの旧赤星邸ですか、それについてもいろいろな御意見もいただいて、とにかく市民の意見としては、もう少ししっかりした美術館が欲しいというような意見が出ているのは確かなので、そういったことも含めて考えていただきたいと思います。なので、その先ほどの市民の求める美術館についての調査、これについての答弁をお願いします。

続いて防災・災害情報についてなのですが、全体のそういったマニュアルというのは、避難所運営の手引きというのはあるけれどもという話なのですが、各避難所でも個別のマニ

アルをつくっているところ、つくっていないところってあると思うのです。マニュアル作成を希望される組織には市の職員の派遣をするということなのですが、それに伴って予算とかが必要になる場合もあるかと思いますので、そういった部分の支援はぜひお願いしておきたいと思っています。御意見をいただきたいと思っています。

それと情報発信について、これは随分改善されたのではないかなというふうに思いながら聞いていました。整理しますと、これまでは震度5弱以上、また大雪等の気象警報発令時に自動的にSNSに情報が配信されて、それがホームページのトップページにも反映するという仕組みだったのが、11月にその改善として、市の職員がアナログでの入力で、震度5弱以下でも、また気象警報発令でなくても、市民生活に影響がある情報が市のホームページのトップページに反映するようになったと。これはちょっとしたことですけれども大切な改善であると思います。

一方、現在発信において残っている課題としては、深夜などの勤務時間外には、震度5以下で、気象警報以外の災害情報は、市民生活に影響があってもホームページには反映されないということが逆に残っていると思うのですけれども、この点は今後課題として、引き続き検討、研究していただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○市 長（松下玲子君）

3点、再質問にお答えをいたします。

まず美術館についてのアンケートですが、今、市では市民アンケートかな、隔年でアンケート等を取っておりますので、そうした中の項目で確認していくのは、可能性はあるかなというふうに思いますが、中には、美術館に関心のある方もいれば、関心のない方もいらっしゃいます。使わない方、関心のない方にとっては、公が市立の美術館を持つということについての別の意見もおありかなとも思います。全ての方が美術や文化に関心があるとは限りませんので、その辺りは、どう思いますかというのがなかなか難しい。

プールに関しても言えることですけれども、市のプールを使わない方にとっては、民間のプールを使っているのでそっちに補助してくれたほうがいいという方もいらっしゃいますし、使



っている方にとっては、改修してほしい、存続してほしい、いろいろな御意見がありますので、何か目的がなくアンケートを取るということには、方向性なり市政の課題なりを解決していくための御意見を伺うほうが、私は望ましいのではないかなと思っております。また自由意見記載欄もございますので、特に美術館をもっと充実させてほしいなどありましたら、自由意見にも書きいただければなとも思います。

そして蔵野議員がおっしゃるような、また市民の方、美術に関わる皆さんが求める、もっとしっかりした美術館というのは、お気持ちとしては、私も美術が好きなのでとてもよく分かるのですが、やはり最初にもお答えしたような施設の制約、今の吉祥寺美術館の高さとか、あとは大きな作品が入らないですとか、規模などの制約が非常に大きいというのは、これはお伝えしたいと思います。そうした制約の中で、それであっても魅力的な企画展を行って、市民や来街者も含めて年間3万人近くいらっしゃる、これは一定評価すべき数字ではないかなというふうに思いますので、今ある条件の中で最大限活用しながら、また様々な市民の皆様の御意見も取り入れながら、よりよい美術館となるように努力をしていきたいと思っています。

2点目がマニュアルづくりです。各種の避難所運営組織等のマニュアルづくりについて、こちらは市では平成25年度に福祉避難所運営マニュアルガイドラインを作成しておりまして、各避難所はこのガイドラインに基づいて、各施設におけるマニュアルを作成することになっておりますが、法的義務があるというわけではなく、現在も作成している施設とそうでない施設があることを認識しております。マニュアルの作成については、御相談をいただきましたら、市の職員が対応してお手伝いをして、作成していきたいと考えております。

もう1点、最後が、夜間、休日等に警報が出た際のメール等の配信の取組ですが、警報等が出た際に防災安全部が自動参集する仕組みにもなっておりますし、警報が出なくても、市民の安心・安全に影響を及ぼすような災害があれば状況に応じて参集するなど、対応する体制は取っておりますので、そうした中で解決していきたいと考えております。

美術館に関しては、美術館だけのアンケートを取るというよりも、そういった文化に関するアンケートの中に、美術館という項目が別立てでちょっとあってもいいのかなというふうに思いました。でないと、もう物事が動くときがない限り、改善とか市民意見ってなかなか取り入れられないということになりますよね。ですので、そういった調査の際に項目として入れていただきたいなと思います。

私の考えとしては、そういった制約のある美術館であるからこそ、専門的知見を持った方が、やはりそれなりの経験だとか知見を生かして、より充実した企画が立てられるのではないかと考えているということは申し上げておきたいと思います。これは特に私の考えですから、申し上げます。

災害情報に関しましては、一定程度改善されたけれども、やはりまだ不足というか、勤務時間外の部分の発信が、マニュアル、定点入力等、職員が対応できないという部分は残っていると思うので、それに関する研究は続けていただきたいと要望しておきたいと思います。

マニュアルの作成、これはもちろん市の職員の方が来てくださるということで、大変ありがたいと思うのですが、今まで運営組織の予算が最大 10 万円ということですよ。それに伴って、それが足りないということも出てくるのかなと。例えば市の職員でなくて専門家の方を呼んだりとか、そういったことになる、いろいろ出てくるのかなと。よく分からないですけど、そういったことがある可能性もあるので、予算についても柔軟に考えていただきたいということ、これも申し上げます。

以上要望にしておきます。

続いて、おむつについてなのですが、市立保育園でも導入の方向性ということでしたが、紙おむつが合わないとか、布おむつを使用する方とか、やはり制度を選択しない家庭もいるということ、そういった風潮は大切にしていいただきたいなと思っています。例えば、その制度に入らないと効率化を妨げてしまうのではないかなというように思いにさせてしまうのはよくないと思いますので、そういった配慮をいただきたいと思います。どのように考えているか伺います。

また答弁でもありましたけど、年齢が上がるとやはり使用枚数も減ってくるとか、おむつが必要なくなる園児、様々だと思います。契約の期間も家庭によって異なることを考えると、契約管理という手間が増える側面もあろうかと思います。かえってその手間が増えるということは懸念もしていますので、そこは全体的に、保護者側も園側も負担が軽減されるような体制での検討をお願いしたいと思っています。これは先ほど答弁いただいたので、要望にしておきます。

最後に低所得家庭の支援、これについてどのように検討されているのか、伺っておきたいと思っています。

○市 長（松下玲子君）

保育園のおむつのサブスクについての御質問ですが、市立保育園における事業主体といえますか、契約が父母会となりますので、父母会が選定した事業者と保護者が契約する形態での検討を進めて、試行期間を今行っていて、これから本導入となっております。これは全員ではなく希望者が取り組むという形になっておりますので、そうした中で、取り組む人も取り組まない方もいるという認識を持っております。

低所得の配慮が、ごめんなさい、サブスクのことなのか、ちょっと何のことか分からず。（「サブスクのことです」と呼ぶ者あり）サブスクの低所得者への配慮。（「料金に対する」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、ちょっと質問の趣旨が分かりかねますので、もう一度お願いいたします。

○15 番（蔵野恵美子君）

サブスクのことを伺っているので、サブスクに対する再質問であることはそうなのですが、低所得の方の費用負担について、何か支援とかの方向はあるのかということをお伺いしています。なければならないとおっしゃっていただければと思います。

続いて、時間もないので急ぎ足で行きます。市内のプールの在り方についてなのですが、私としては、学校プールと市営プールを切り離して考えるべきだとか、一体に考えるべきだと、特に意見は

ないのですが、なるべく市民の方の意見で、皆さんが御希望されるような在り方で進んでいただきたいと思います。答弁からは、切り離して考えるということだと思いました。

アンケートの結果を見ると、無作為抽出のアンケートでも利用者のアンケートでも、やはり屋外を廃止して屋内を充実させるという結果が、意外と多かったなという印象を持っています。

ただ1点、アンケートから気になった点は、市営プールを利用しない理由として最も多かった回答が、「自宅から遠い」、これが33.7%、「施設の場所を知らない」、17.3%ということで、場所の要因が合わせて約50%以上という結果であることです。そういった場所の課題を解決して、市民のスポーツの機会の創出という観点から、自治体によっては学校プールを市民に開放しようというところもあります。武蔵野市でも第四中学校、これが個人に開放していますけれども、少し残念なことは、市営プールと近い学校の開放というところですね。幾つかの学校プールを屋内プールにして、年間を通して市民に開放してはいかがかという御意見もありますけれども、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

例えば、先ほどの今後24年間かけての建て替えだから、その状況、状況によって変わってくるとは思いますけれども、例えば3駅圏にそういった室内プールがあれば、障害のある方とか高齢の方などが運動の機会がもっと増えるというような、長らくある課題、こういったことが解決できるのではないかと思いますので、この点について伺いたいと思います。

それと放課後デイです。これはもう課題は明確です。要するに増やしていけない課題というのは、夕方以降に働く方がなかなか集まらないことが大きな課題なので、逆に言うと、そういった方を集めるにはどうしたらいいかという視点で考えていただきたいと思います。例えば夕方からできる方は家庭を持っている方だとなかなか難しいと思いますから、学校が終わった大学生のアルバイトの方とか、常勤の方であれば自営業で時間の取れる方だとかいった、既存の考えではない形で考えていかないと、もうこれは解決できないと思っておりますので、そういった新しい視点で、もう課題が明確である、そこにスポットを当てた解決をしていただきたいと思います。御意見をいただきたいと思います。

○市 長（松下玲子君）

市立保育園においてのおむつのサブスクですけれども、もうこれは事業の実施主体というか、父母会が行う事業となっておりまして、市としておむつ代、サブスク代を低所得の方に補助するということ

は、この中では考えておりません。保育料について、所得に応じて減免等を低所得の方には行っておりますので、あと、現状ではおむつを御自分で買って持っていくか、御自分では買わずにサブスクの中で行うかという形かと思いますので、低所得の方へのここでの補助というのは考えておりません。

もう一個、放課後デイに関して、最初にもお答えしたような職員確保の困難さは課題として認識しておりますので、今後この課題をどう解決していくかということは、次期計画の中にもやはり位置づけを行って、東京都への働きかけや他市の事例も参考にする中で、こういった形で解決ができるかというのを考えていきたいと思っております。

○教育長（竹内道則君）

蔵野議員が御紹介されたとおり、ほかの自治体では、学校のプールを温水プールにして、それを一般利用に供する、そういう学校もあるのも承知をしております。ただ現在の武蔵野市の学校改築の中では、そのような計画を持っていないのが現状でございます。

幾つか課題が考えられまして、例えば学校の敷地の問題。特に小学校が狭小な敷地の中でそういった整備ができるのかであるとか、温水プールにすると、イニシャルコスト、整備費が恐らく倍以上かかるということと、ずっと続くランニングコストをどういうふうに捻出するかということはあると思います。

そして四中は、夏、7月、8月に個人開放してしまして、これは土日、祝日の日中です。それから団体開放も行っていて、これは4月から11月。温水プールですから、これは夜間を利用して学校教育との調和を図っているのですが、他団体の例も考えていくと、学校の教育活動とどういうふうにそれを調和させるのかという、時間の調整の課題があるとか、管理区分をどういうふうに。実際は例えば副校長先生がなさるのだと思いますけれども、そういった管理区分の運用などの課題も出てくると思いますので、そういったことを踏まえて検討するのであれば、そこがクリアにならないとなかなか難しいことかなと思っております。